

柳川市監査委員告示第16号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和5年10月31日

柳川市監査委員 中村秀樹
柳川市監査委員 浦川和久

令和5年度財政援助団体等(公の施設の指定管理者)監査報告

第1 監査の対象団体及び所管部署

団体名 公益財団法人 北原白秋生家記念財団

所管部署 教育部生涯学習課

第2 監査の期間

令和5年8月22日から令和5年9月28日まで

第3 監査の目的及び方法

監査は、柳川市監査規程に準拠し、令和3年度及び令和4年度の柳川市立歴史民俗資料館(以下「資料館」という。)指定管理料に係る出納その他の事務の執行が、法令等に基づき適正に行われているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取し実施した。9月14日には対象団体へ実地調査を行った。また、所管部署の当該団体に対する指導監督が適切に行われているかを観点とし、関係書類等の提出を求め、事情聴取を行い実施した。

第4 監査を実施した監査委員名

中村 秀 樹 (識見監査委員)

浦川 和 久 (議選監査委員)

第5 監査対象団体の概要

1 設立の趣旨

公益財団法人北原白秋生家記念財団(以下「財団」という。)は、昭和46年3月18日設立の財団法人北原白秋生家保存会(以下「保存会」という。)を名称変更し移行したことにより平成24年4月1日に設立されている。

また、福岡県文化財指定史跡「北原白秋生家」及び北原白秋の郷土柳川の風物資料並びに遺品を後世に保存してその偉業を顕彰し、併せて日本文化の向上に寄与することを目的とした団体である。(定款第3条に目的を規定)

2 事業(定款第4条)

- ①北原白秋の生家の維持管理及び一般に公開する事業
- ②北原白秋の遺品資料の取得及び一般に展示・公開する事業
- ③関係機関団体と連携し、北原白秋を顕彰する事業
- ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 市との関係

(1) 資料館の指定管理

財団の前身である保存会は、資料館開館以降、旧柳川市から資料館の管理業務を受託しており、新市発足後も指定管理者制度導入に伴い、平成 18 年 4 月 1 日以降は 3 年ごとに市議会の議決を経て指定管理者として管理業務を行ってきた。また、平成 24 年 4 月 1 日以降は、保存会から移行設立した財団が指定管理者として同様に市議会の議決を経て、資料館の管理業務を行っている。

現在は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで、引続き管理業務を行う基本協定を市教育委員会と締結している。指定管理料は各年度 17,646 千円で、合計 52,938 千円となっている。

(2) 役員

令和 5 年 3 月 31 日現在、理事長に市教育長、理事に教育部長、総務部長、産業経済部長が就任している。

4 組織

(1) 役員（定款第 20 条）

理事 5 名以上 15 名以内（うち、理事長、副理事長各 1 名）

監事 2 名以内

※令和 5 年 3 月 31 日現在 理事 12 名（うち、理事長、副理事長各 1 名）

監事 2 名

(2) 評議員（定款第 10 条）

評議員 6 名以上 10 名以内

※令和 5 年 3 月 31 日現在 評議員 6 名

(3) 事務所の位置

柳川市沖端町 55 番地 1（北原白秋生家内）

※定款第 2 条では「この法人は、主たる事務所を福岡県柳川市に置く。」と規定している。

(4) 職員

令和 5 年 3 月 31 日現在 事務職員 4 名

館長 1 名 事務局長 1 名 受付事務 2 名

5 事業の概要

(1) 財務状況

財団の財務諸表は、内閣府公益認定等委員会制定の公益法人会計基準(以下「会計基準」という。)により、公益事業会計、収益事業会計、法人会計の 3 会計で区分経理されている。

公益事業会計は、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業(公益目的事業)」に係わる会計、収益事業会計は、「公益法人が行う事業のうち公益目的事業に該当しない事業」に係わる会計、法人会計は、「法人の管理部門」に係わる会計となる。

また、収入及び支出が複数の会計にまたがる場合は、配賦するよう規定されており、財団の収入となる指定管理料についても、公益事業会計 50%、収益事業会計 25%、法人会計 25%に配賦されているが、指定管理業務のみの収支決算状況が確認できる資料は作成されていない。

令和 3 年度の経営成績は、表 1 のとおり、当期一般正味財産増減額は 2, 132, 828 円の赤字となっている。前年度 3, 047, 519 円の赤字と比べると、赤字幅は 914, 691 円減少している。

一般正味財産期首残高は 137, 849, 382 円で、当期一般正味財産増減額を加減した期末残高は 135, 716, 554 円である。

指定正味財産 45, 540 円は一般正味財産へ振り替えている。

指定正味財産期首残高は 38, 111, 036 円で、当期指定正味財産増減額を加減した期末残高は 38, 065, 496 円となっている。

正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高を加えた 173, 782, 050 円となっている。

令和 3 年度末の財政状況は、表 2 のとおり、資産合計は 210, 060, 679 円で、前年度末に比べ 5, 230, 259 円減少している。

負債合計は 36, 278, 629 円で、前年度末に比べ 3, 051, 891 円減少している。

正味財産合計は 173, 782, 050 円で、前年末に比べ 2, 178, 368 円減少している。

令和 4 年度の経営成績は、表 3 のとおり、当期一般正味財産増減額は 198, 255 円の赤字となっている。前年度 2, 132, 828 円の赤字と比べると、赤字幅は 1, 934, 573 円減少している。

一般正味財産期首残高は 135, 716, 554 円で、当期一般正味財産増減額を加減した期末残高は 135, 518, 299 円である。

指定正味財産 47, 850 円は一般正味財産へ振り替えている。

指定正味財産期首残高は 38, 065, 496 円で、当期指定正味財産増減額を加減した期末残高は 38, 017, 646 円となっている。

正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高を加えた 173, 535, 945 円となっている。

令和 4 年度末の財政状況は、表 4 のとおり、資産合計が 210, 872, 670 円で、前年度末に比べ 811, 991 円増加している。

負債合計は 37, 336, 725 円で、前年度末に比べ 1, 058, 096 円増加している。

正味財産合計は 173, 535, 945 円で、前年度末に比べ 246, 105 円減少している。

表1

令和3年度 正味財産増減計算書

(単位:円)

勘定科目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	合計	前年度合計	増減
指定管理料	8,823,000	4,411,500	4,411,500	17,646,000	13,856,000	3,790,000
入館料等収入	6,133,480	0	0	6,133,480	5,849,130	284,350
販売事業収入	0	1,470,598	0	1,470,598	1,226,458	244,140
受取補助金等	1,800,000	0	0	1,800,000	3,895,000	▲ 2,095,000
受取寄付金	314,825	0	0	314,825	5,836,540	▲ 5,521,715
その他	0	0	20,064	20,064	2,712,976	▲ 2,692,912
経常収益	17,071,305	5,882,098	4,431,564	27,384,967	33,376,104	▲ 5,991,137
給料手当	8,857,683	2,530,766	1,265,383	12,653,832	17,035,096	▲ 4,381,264
臨時雇賃金	2,580,469	566,444	0	3,146,913	1,391,977	1,754,936
退職給付費用	320,144	0	0	320,144	0	320,144
福利厚生費	1,508,014	0	0	1,508,014	2,105,067	▲ 597,053
旅費交通費	7,620	0	50,010	57,630	71,590	▲ 13,960
通信運搬費	286,902	20,493	102,464	409,859	355,024	54,835
消耗什器備品費	0	0	0	0	13,200	▲ 13,200
消耗品費	200,950	74,426	96,753	372,129	300,171	71,958
修繕費	446,556	0	0	446,556	3,389,992	▲ 2,943,436
光熱水料費	1,467,770	0	124,171	1,591,941	1,947,388	▲ 355,447
保険料	559,424	0	364,842	924,266	968,678	▲ 44,412
租税公課	443,232	172,368	233,600	849,200	1,441,300	▲ 592,100
委託料	4,402,233	0	231,697	4,633,930	4,939,308	▲ 305,378
減価償却費	943,000	0	0	943,000	950,003	▲ 7,003
仕入原価支払費	0	608,376	0	608,376	169,976	438,400
前期商品残高	0	6,619,484	0	6,619,484	7,147,746	▲ 528,262
当期商品残高	0	▲ 6,380,354	0	▲ 6,380,354	▲ 6,619,484	239,130
その他	637,094	0	175,781	812,875	816,591	▲ 3,716
経常費用	22,661,091	4,212,003	2,644,701	29,517,795	36,423,623	▲ 6,905,828
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 5,589,786	1,670,095	1,786,863	▲ 2,132,828	▲ 3,047,519	914,691
一般正味財産期首残高	139,054,718	6,945,257	▲ 8,150,593	137,849,382	140,896,901	▲ 3,047,519
一般正味財産期末残高	133,464,932	8,615,352	▲ 6,363,730	135,716,554	137,849,382	▲ 2,132,828
一般正味財産への振替額	45,540	0	0	45,540	45,540	0
当期指定正味財産増減額	▲ 45,540	0	0	▲ 45,540	▲ 45,540	0
指定正味財産期首残高	38,111,036	0	0	38,111,036	38,156,576	▲ 45,540
指定正味財産期末残高	38,065,496	0	0	38,065,496	38,111,036	▲ 45,540
正味財産期末残高	171,530,428	8,615,352	▲ 6,363,730	173,782,050	175,960,418	▲ 2,178,368

※主な勘定科目以外は「その他」に集計

表2

貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
現金預金	9,985,161	10,426,107	▲ 440,946
未収金	52,023	3,356,215	▲ 3,304,192
立替金	36,616	0	36,616
商品	6,380,354	6,619,484	▲ 239,130
流動資産合計	16,454,154	20,401,806	▲ 3,947,652
基本財産 土地	37,380,135	37,380,135	0
基本財産 建物	1	1	0
基本財産 預金(基本)	48,400,000	48,400,000	0
特定資産 減価償却引当資産	10,000,000	10,497,440	▲ 497,440
特定資産 預金(特定)	35,458,246	35,300,413	157,833
その他固定資産 建物	18,737,363	19,582,844	▲ 845,481
その他固定資産 機械装置	3	3	0
その他固定資産 車両運搬費	1	1	0
その他固定資産 什器備品	3	3	0
その他固定資産 図書	42,272,778	42,272,778	0
その他固定資産 構築物	1,357,995	1,455,514	▲ 97,519
固定資産合計	193,606,525	194,889,132	▲ 1,282,607
資産合計	210,060,679	215,290,938	▲ 5,230,259
未払金	737,896	3,944,821	▲ 3,206,925
預り金	11,451	11,451	0
仮受金	71,036	73,835	▲ 2,799
流動負債合計	820,383	4,030,107	▲ 3,209,724
退職給付引当金	35,458,246	35,300,413	157,833
固定負債合計	35,458,246	35,300,413	157,833
負債合計	36,278,629	39,330,520	▲ 3,051,891
寄付金	685,360	730,900	▲ 45,540
受贈土地	37,380,135	37,380,135	0
受贈建物	1	1	0
指定正味財産合計	38,065,496	38,111,036	▲ 45,540
うち基本財産への充当額	37,380,136	37,380,136	0
一般正味財産	135,716,554	137,849,382	▲ 2,132,828
うち基本財産への充当額	48,400,000	48,400,000	0
うち特定資産への充当額	45,458,246	45,797,853	▲ 339,607
正味財産合計	173,782,050	175,960,418	▲ 2,178,368
負債及び正味財産合計	210,060,679	215,290,938	▲ 5,230,259

表3

令和4年度 正味財産増減計算書

(単位:円)

(単位:円)

勘定科目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	合計	前年度合計	増減
指定管理料	8,823,000	4,411,500	4,411,500	17,646,000	17,646,000	0
入館料等収入	12,470,950	0	0	12,470,950	6,133,480	6,337,470
販売事業収入	0	2,884,199	0	2,884,199	1,470,598	1,413,601
受取補助金等	1,876,000	0	0	1,876,000	1,800,000	76,000
受取寄付金	408,850	0	0	408,850	314,825	94,025
その他	0	0	56,605	56,605	20,064	36,541
経常収益	23,578,800	7,295,699	4,468,105	35,342,604	27,384,967	7,957,637
給料手当	10,122,528	2,892,150	1,446,075	14,460,753	12,653,832	1,806,921
臨時雇賃金	3,073,469	674,663	0	3,748,132	3,146,913	601,219
退職給付費用	0	0	0	0	320,144	▲ 320,144
福利厚生費	1,611,878	0	0	1,611,878	1,508,014	103,864
旅費交通費	208,309	0	208,309	416,618	57,630	358,988
通信運搬費	317,829	22,701	113,509	454,039	409,859	44,180
消耗什器備品費	92,609	0	0	92,609	0	92,609
消耗品費	222,003	82,223	106,889	411,115	372,129	38,986
修繕費	1,356,250	0	12,100	1,368,350	446,556	921,794
光熱水料費	1,586,412	0	134,208	1,720,620	1,591,941	128,679
保険料	597,954	0	389,970	987,924	924,266	63,658
租税公課	1,080,180	190,620	232,300	1,503,100	849,200	653,900
委託料	4,426,297	0	232,962	4,659,259	4,633,930	25,329
減価償却費	936,466	0	0	936,466	943,000	▲ 6,534
仕入原価支払費	0	2,203,771	0	2,203,771	608,376	1,595,395
前期商品残高	0	6,380,354	0	6,380,354	6,619,484	▲ 239,130
当期商品残高	0	▲ 6,826,267	0	▲ 6,826,267	▲ 6,380,354	▲ 445,913
その他	930,699	0	481,439	1,412,138	812,875	599,263
経常費用	26,562,883	5,620,215	3,357,761	35,540,859	29,517,795	6,023,064
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 2,984,083	1,675,484	1,110,344	▲ 198,255	▲ 2,132,828	1,934,573
一般正味財産期首残高	133,464,932	8,615,352	▲ 6,363,730	135,716,554	137,849,382	▲ 2,132,828
一般正味財産期末残高	130,480,849	10,290,836	▲ 5,253,386	135,518,299	135,716,554	▲ 198,255
一般正味財産への振替額	47,850	0	0	47,850	45,540	2,310
当期指定正味財産増減額	▲ 47,850	0	0	▲ 47,850	▲ 45,540	▲ 2,310
指定正味財産期首残高	38,065,496	0	0	38,065,496	38,111,036	▲ 45,540
指定正味財産期末残高	38,017,646	0	0	38,017,646	38,065,496	▲ 47,850
正味財産期末残高	168,498,495	10,290,836	▲ 5,253,386	173,535,945	173,782,050	▲ 246,105

※主な勘定科目以外は「その他」に集計

表4

貸借対照表 令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
現金預金	10,401,341	9,985,161	416,180
未収金	975,003	52,023	922,980
立替金	0	36,616	▲ 36,616
商品	6,826,267	6,380,354	445,913
流動資産合計	18,202,611	16,454,154	1,748,457
基本財産 土地	37,380,135	37,380,135	0
基本財産 建物	1	1	0
基本財産 預金(基本)	48,400,000	48,400,000	0
特定資産 減価償却引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産 預金(特定)	35,458,246	35,458,246	0
その他固定資産 建物	17,891,882	18,737,363	▲ 845,481
その他固定資産 機械装置	3	3	0
その他固定資産 車両運搬費	1	1	0
その他固定資産 什器備品	3	3	0
その他固定資産 図書	42,272,778	42,272,778	0
その他固定資産 構築物	1,267,010	1,357,995	▲ 90,985
固定資産合計	192,670,059	193,606,525	▲ 936,466
資産合計	210,872,670	210,060,679	811,991
未払金	1,867,028	737,896	1,129,132
預り金	11,451	11,451	0
仮受金	0	71,036	▲ 71,036
流動負債合計	1,878,479	820,383	1,058,096
退職給付引当金	35,458,246	35,458,246	0
固定負債合計	35,458,246	35,458,246	0
負債合計	37,336,725	36,278,629	1,058,096
寄付金	637,510	685,360	▲ 47,850
受贈土地	37,380,135	37,380,135	0
受贈建物	1	1	0
指定正味財産合計	38,017,646	38,065,496	▲ 47,850
うち基本財産への充当額	37,380,136	37,380,136	0
一般正味財産	135,518,299	135,716,554	▲ 198,255
うち基本財産への充当額	48,400,000	48,400,000	0
うち特定資産への充当額	45,458,246	45,458,246	0
正味財産合計	173,535,945	173,782,050	▲ 246,105
負債及び正味財産合計	210,872,670	210,060,679	811,991

(2) 事業実績

資料館入館者数等は下記のとおりである。

年度	有料入館	無料入館	合計	研修室利用回数
令和3年度	11,152名	1,641名	12,793名	8回
令和4年度	22,024名	1,776名	23,800名	12回

主な実施事業等は下記のとおりである。

令和3年度

- ・山本作兵衛キャラバン展「炭鉱の記録、世界の記憶」4月29日～6月6日
- ・詩集「邪宗門」初版～改訂三版の展示 6月～3月
- ・白秋墨跡展示 6月 7月～9月
- ・「初公開！北原白秋作 楽焼(絵皿)」展示 6月22日～3月31日
- ・「前進座座歌」展示 12月
- ・「～北原白秋の書～」展 1月1日～3月31日
- ・SNS情報発信 随時
- ・市、観光協会等と連携したPR活動 随時

令和4年度

- ・白秋直筆歌幅、短冊、色紙展示 5月
- ・北原白秋没後80年記念ロビーコンサート 9月7日
「笠原たかソプラノリサイタル」 ピアノ：中村佳代
- ・詩人・萩原朔太郎没後80年企画展 11月1日～3月31日
「萩原朔太郎大全2022」他
- ・北原白秋没後80年記念特別展交声曲「海道東征」展 11月1日～3月31日
- ・ロビーコンサート 歌：古賀理紗他 2月11日・3月21日
- ・「ハーモニカコンサート」演奏者：近藤道孝他 3月5日
- ・立花宗茂・田中吉政パネル設置 2月7日から常設展示
- ・SNS情報発信 随時
- ・市、観光協会等と連携したPR活動 随時

第6 監査の結果

監査の結果、次のとおり是正を要する事項が認められたので、必要な措置を講じられたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査委員による事情徴取の際に、口頭により注意、改善を促したので、記述を省略する。

【指摘事項】

(収入事務)

ア 資料館の利用料金については、指定管理者の収入として収受しているが、資料館条例第18条第2項規定の市長の承認を得て定めていない。

(利用料金)

第 18 条 市長は、第 16 条の規定により指定管理者が資料館の管理を行うときは、資料館の利用に係る料金(利用料金)を当該指定管理者の収入として收受させることができる。

2 前項の利用料金の額は、別表第 1 及び別表第 2 に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めることができる。

イ 研修室使用料を規定している資料館条例別表第 2 については、令和元年 10 月 1 日消費税及び地方消費税の改正に伴う使用料見直しのため条例改正されているが、備考 1 の 210 円が 220 円に改正されていない。

また、令和 3 年 8 月以降は超過使用料を 220 円で收受している。

別表第 2 (第 8 条関係)

歴史民俗資料館使用料

時間	9時～12時	13時～17時	9時～17時
室名			
研修室	660円	880円	1,540円

備考

1 利用時間を超過した場合は、1 時間当たり210円を加算する。

2～4 略

ウ 研修室の利用許可について、資料館条例施行規則第 4 条第 3 項に規定されている様式第 4 号の利用許可書が交付されていない。

(契約事務)

ア 指定管理料の算出は、本来、指定期間中の指定管理業務に関わる全ての標準的な収入・支出を積算した上で算定するものであるが、令和 3 年度から 3 年間の指定管理料の算定は、令和 2 年度指定管理料に、財団の平成 30 年度当期一般正味財産増減額 7,580,310 円の赤字額の 2 分の 1 相当額 3,790,000 円を増額し算出している。

指定管理期間 平成 30 年度～令和 2 年度

平成 30 年度 13,604 千円

令和元年度 13,730 千円(令和元年 10 月から消費税 10%により加算)

令和 2 年度 13,856 千円(")

指定管理期間 令和 3 年度～令和 5 年度

令和 3 年度 17,646 千円(13,856 千円+3,790 千円)

令和 4 年度 17,646 千円(")

令和 5 年度 17,646 千円(")

イ 令和3年4月1日締結の資料館の管理に関する基本協定書第8条では、事業報告書に管理業務に関する収支決算書を添付して教育委員会に提出としているが、添付されているものは財団の財務諸表であり、指定管理業務に係る収支決算書は作成していない。

○基本協定

(事業報告書)

第8条 乙は、毎年度終了後30日以内に、事業報告書に管理業務に関する収支決算書を添付して、甲に提出しなければならない。

2 事業報告書に記載する事項は、次のとおりとする。

- (1) 管理業務の実施状況
- (2) 施設の利用状況
- (3) 観覧料の収入の実績
- (4) 前3号に掲げるもののほか、甲が指定する事項

3 乙は、収支に関する帳票その他事業に係る記録を整備し、常に経理状況を明らかにしておくとともに、甲が必要と認めるときは、その状況を報告しなければならない。

(施設運営)

ア 臨時休館は、資料館条例第4条第2項及び第19条で教育委員会が必要と認め、市長の承認を得ることと規定しているが、下記臨時休館は市長の承認を得ていない。

令和4年7月27日 資料館2回展示ガラスケース修理のため臨時休館

令和4年12月22日～24日 白秋生家防蟻・敷居・戸袋修理のため臨時休館

(開館時間及び休館日)

第4条 資料館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで。ただし、入館は、午後4時30分までとする。
- (2) 休館日 1月1日並びに12月30日及び同月31日

2 前項の規定にかかわらず、柳川市教育委員会が必要があると認めたときは、資料館の開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(読替え等)

第19条 第16条の規定により指定管理者が資料館の管理を行うときは、第4条から第6条までの規定、第9条、第10条及び第12条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第11条中「館長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。ただし、第4条第2項、第5条第2項及び第12条の場合は、市長の承認を得なければならない。

【注意事項】

ア 資料館の維持管理や保守点検にかかる業務の契約については、随意契約により締結しているが、執行伺起案文書に随意契約の理由が付されていない。

○財団会計事務規程

第 16 条 契約は、原則として、指名競争入札とし指名競争入札に付することが不利、又は困難と認められるとき及び指名競争入札に付する暇がない場合は、随意契約によることができる。

イ 令和 3 年 2 月 8 日提出の指定管理者指定申請書に添付している事業計画書には、「管理業務に支障がない程度の外注管理委託の委託料の見直し削減」と記載があるが、ほとんどが 1 者見積徴取による随意契約を締結している。

ウ 基本協定の別記 2 で施設等修繕費の費用負担について、見積額 100 万円未満の場合は財団負担としているが、下記については、市が契約締結し、修繕費を支出している。

・ 歴史民俗資料館瓦修繕	36,300 円
・ " 自動ドア修繕	275,000 円
・ " 壁のし瓦修繕	392,000 円

エ 観覧料減免申請書について、全て鉛筆で記入されているものがある。

オ 研修室利用許可申請書について、利用時間欄の未記入など、一部記入漏れのものがある。

カ 切手の残枚数や残額が確認できる切手受払簿が作成されていない。

キ 基本協定第 8 条では、毎事業年度終了後 30 日以内に、事業報告書に管理業務に関する収支決算書を添付して教育委員会に提出することとなっているが、令和 3 年度は令和 4 年 7 月 22 日、令和 4 年度は令和 5 年 7 月 5 日に提出されている。

ク 支出伝票について一部下記のものがある。

- ・ 請求書や領収書が添付されていない。
- ・ 請求書に請求日の記入がない。
- ・ 領収書に宛名の記入や領収印がない。

【要望・意見】

柳川市立歴史民俗資料館の指定管理業務は、財団の前身である保存会が平成 18 年 4 月 1 日から 3 年ごとに市議会の議決を経て指定管理者として管理業務を行い、平成 24 年 4 月 1 日以降は、保存会から移行設立した財団が行っている。現在の指定期間は令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間である。

入館者数については、ピーク時の平成 4 年度 221,925 人以降、観光客数の伸び悩み等もあり、平成 30 年度は 43,940 人と約 80%減少している。

追い打ちをかけるようにコロナの影響で令和 2 年度 12,241 人、令和 3 年度 12,793 人と更に厳しい事業運営が続いたが、令和 4 年度は 23,800 人と約 11,000 人増加し回復の兆しが見られる。

財団は、入館者数の増加を図るため、令和 5 年度も市や観光協会等と連携した PR 活動や SNS での情報発信等に取り組み、一定の成果を上げているが、入館者数は、指定管理業務の収入を大きく左右するため、今後も高い目標を掲げ、創意工夫した取り組みを進めてもらいたい。併せて管理運営に係る経費節減により事業として経済性を発揮するよう努められたい。

指定管理料の算出については、通常指定期間中の指定管理業務に関わる全ての標準的な収入・支出を積算した上で算定するものであるが、今期間の算定は、財団の平成 30 年度当期一般正味財産増減額の赤字額の 2 分の 1 相当額を令和 2 年度指定管理料に増額し算出している。白秋生家の入館者数の減少等により、財団の財政運営は年々厳しさを増していることは理解できるが、指定管理料は指定管理者の赤字を補てんする財源ではない。

次期指定管理料の算出においては、利用料(観覧料及び使用料)及び適正な人件費や施設管理委託料含めた運営経費を十分精査されたい。

各年度の事業報告については、報告書に指定管理業務の収支決算書を添付するよう基本協定で締結している。平成 23 年度までは、保存会の特別会計を指定管理業務の会計としていたが、平成 24 年度財団移行後は、指定管理業務と他事業含む予算を公益事業会計、収益事業会計、法人会計の 3 会計に配賦して管理しているという理由で、他事業含む財団の財務諸表が提出されている。今後は、指定管理業務の収支が明確に確認できるよう改められたい。

資料館の指定管理者選定については、柳川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 5 条第 1 項第 1 号を適用し、「①資料館は、白秋生家を經由して入場するような構造となっており、一体的な建物である②開館時より財団に管理運営を委託しており、財団の職員が北原白秋のことがらに関して精通している③柳川地方の民俗資料や北原白秋に関する資料を展示している④敷地が同財団の所有である」を理由として公募によらない指定管理者選定を行っている。

現在、公募によらない指定管理者の選定は、同条例施行規則第 6 条規定の指定管理者選定委員会が開催されていないが、申請書類を審査する選考委員会に諮ることは肝要であるため、今後は選定委員会を経て、候補者を決定されたい。

資料館は、白秋生家と一体的な併設により、両施設の有効活用を図るため、長期にわたり財団が指定管理者として管理運営を受託してきたが、今一度、市、教育委員会及び指定管理者が、「指定管理者制度」の意義や設置目的を再思し、互いが役割と責務を果たしながら、

関係法令等の規定に基づいた管理運営、適正な会計処理等に努められたい。

資料館及び白秋生家は、市の貴重な文化遺産であり、観光資源ともなる財産でもあるため、今後も関係団体等と連携しながら、入館者の増加に向けた積極的な施設運営を期待するとともに、より多くの人に愛され、求められる魅力的な施設づくりや事業展開を精力的に取り組まれるよう切望するものである。